

営農ウィークリーNEWS

竹林でノメイガ類の防除時期を迎えています!!!



▲ノメイガ類と思われる卵塊



▲ノメイガ類と思われる卵塊から孵化した幼虫



▲キモンホソバノメイガ(成虫)

近年、京都市西京区、伏見区、長岡京市の竹林において、外来種であるシナチクノメイガなどのノメイガ類による被害が多発しています。

6月9日京都府農林水産技術センターがノメイガ類の発生調査を行った結果、ノメイガ類と思われる卵塊や孵化した幼虫が確認されました。

このことから、当JA管内において、ノメイガ類の幼虫の発生が始まったと考えられます。

生産者の皆様におかれましては、竹林内の葉の変色や食害痕、幼虫の発生状況などをこまめに確認していただき、被害を発見した場合は速やかに防除を実施していただきますようお願いいたします。

TAC information

植物防疫法第29条第1項に基づき シナチクノメイガに使用できる防除薬剤の紹介



現在、シナチクノメイガに登録のある農薬はありませんが、植物防疫法（昭和25年法律第151号）第29条第1項に基づき都道府県が行う防疫措置として、タケ類（たけのこを収穫するもの）のシナチクノメイガに対する防除には、当面の間、「エスマルクDF」を使用することができます。

農薬の登録内容（適用病害虫以外の希釈倍数、使用液量、使用回数等）を遵守することで、出荷停止等、流通に支障が生じることはありません。

なお、植物防疫法第29条第1項に基づく措置が終了した場合には、文書及び京都府病害虫防除所のホームページ等でお知らせされますので、最新の情報を確認してください。

京おくら出荷目合わせ会 開催!!!



【京おくら目合わせ会を開催】
～品質の統一と安定出荷に向けて～

6月16日、本店において「京おくら」目合わせ会を開催しました。

この目合わせ会は、出荷規格の統一を図るとともに、栽培技術の向上や生産者相互の交流を目的に開催しているものです。当日は、生産者17名をはじめ、市場関係者や関係機関が参加しました。

当日は、京都青果合同株式会社、京都南部青果株式会社、全農京都府本部から、販売情勢や他産地の生育・出荷状況について報告がありました。また、京都乙訓農業改良普及センターからは、本年度の生育経過や今後の栽培管理のポイントについて説明が行われ、参加者は熱心に情報収集を行いました。

J A 京都中央京おくら出荷部会は今年で発足7年目を迎えます。今年度は新たに3名の生産者が加わり、さらなる産地拡大と生産量の増加を目指しています。

京おくらの出荷は10月頃まで続く見込みで、本年度は19トンの出荷を計画しています。今後も部会員と関係機関が連携し、高品質な京おくらの安定生産と産地の発展に取り組んでいきます。